

議会運営委員会

平成31年2月8日（金曜日）午前 8時42分開会

出席委員（8名）

委員長	吉成伸一	副委員長	相馬剛
委員	森本彰伸	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	君島一郎	副議長	山本はるひ
----	------	-----	-------

出席議会事務局職員

事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐兼 庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
主査	室井良文		

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1)取組実行計画について
 - (2)議会だより編集委員会と議会報告委員会の統合について
 - (3)議会活性化特別委員会の設置について
 - (4)文書質問に関する規程について
 - (5)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午前 8時42分

◎開会の宣告

○吉成委員長 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会、通常の時間よりもかなり早い時間からの会議ということでお集りいただきまして、大変にありがとうございます。



◎委員長挨拶

○吉成委員長 初めに申し上げますが、きょう10時から全協があります。この議運に関しましては、9時45分には終了をさせていただくということで、きょうは対応させていただきたいと思いますので、もちろん皆様方のさまざまなご意見をお聞きをいたしますが、その辺も酌み取っていただいた協議で、きょうはよろしくお願いいたします。



◎協議事項

○吉成委員長 それでは、早速協議事項に入っております。

(1)取組実行計画について。

前回は皆様に取り組みナンバー1から12までお示しをさせていただきました。それぞれ持ち帰って協議はいただいたと思うのですが、本日は残りの13から24に関しまして、皆様に案をお示しをさせていただいております、お手元の資料をごらんください。

それでは、説明につきましては、関根係長、よろしくお願ひします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、ご説明いたします。

A3横の資料を使ってご説明させていただきたいと思います。

それでは、ご説明させていただきます。

資料のつくりは前回お示ししました1から12と同じつくりとなっております。説明に当たりましては、表等の項目の一番右側、取り組みナンバーというふうに赤字で書いてあるところの、その番号を申し上げて項目名を指定いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今、つくりに関しましては前回と同じですというふうに申し上げたのですが、1点だけ変えさせていただいたところございまして、項目としては右から4番目、目標値というふうなところの下に目安という注書きを入れさせていただきました。これは後々お示しいたしますが、書き物の目安としては表示しておく必要があると思われるものの、目標値になると、また捉え方、いろいろ変わってくると思われるようなところ、具体的には今、申し上げたとおり、後々説明いたしますが、ここだけ追加させていただいた次第でございます。

それでは、早速ご説明させていただきます。

まず、取り組みナンバー13番、一番上ですね。具体的項目としては、政策決定、監視評価というふうなところになってございます。

なお、大項目に関しましては議会体制の強化、それから、中項目としては議員の政策提言能力、政策評価能力の向上というふうな大きな文脈の中での政策決定というふうなことでございます。対象としては市民ですね、という中で議会の取り組み、アウトプットといたしましては、この政策決定、監視評価というふうなところを何ではかるか、いろいろな物差し、指標が考えられると思うのですが、議会の本質というふうなところに立ち戻りました中で、どれだけその決定をするまでに議会

の中で、議員の中で議論がなされたかというのが一つの物差しだろうというふうなことを考えまして、①番としては、1から順に、議員間討議ありましたが、議員間討議の実施割合というのを載せさせていただいた次第でございます。

議員間討議の実施割合に関しましては、1から12の中の議員間討議のところでもお話ししましたとおり、現在はどれを議員間討議するべきなのか特に基準は設けておりませんが、どの議題について議員間討議するのか基準を設けた中で、これもあわせて実施していければ、そんなふうにしてあります。それにつきまして目安として、とりあえず、たたきのたたきとして50%、ここに配点が50点というふうな形をとらせていただいております。

2番目に関しましては、特別委員会の設置なり調査研究ということで、庁舎検討特別委員会でしたり放射能でしたり、特別に検討する必要があるということで設けている委員会の活動がございしますので、それについても監視評価というふうなところでは大事な活動指標だろうということで2番目に掲げてございます。これについては実施ということで50点を配点してございます。そのほか参考値としまして、この議運によります計画ものの審査、議案なのか全協報告なのかという審査の件数、それから、11条による計画の議決件数、そんなところを拾ってまいりたいと思いますが、これも執行部の提出状況によって前年度より多ければいいのか少なくともちゃだめなのかというと、必ずしもそうでありませんことから、項目としては載せますが、目標値であったり配点はしない、そんなふうな捉え方をしてございます。

参考の3番目に附帯決議、修正否決の件数ということで載せさせていただいております。これにつきましても、議会の政策決定であったり監視

評価というふうな中で大きな項目になるだろうというふうに思っております。

ただし、決議にしても修正否決にしても、どれも目標値として掲げるのはどうも適切ではないだろうと、ただし、今年度におけます決算の各委員会での状況なんかを踏まえますと、附帯決議などというふうなところについては、ある程度、視野に入れつつ議論もあったように見受けられましたので、目安として3委員会に1件という形で取り出したらどうかというふうなところについて、正副委員長と打ち合わせの中で掲げた次第でございます。ただし、これを修正をしたから、それがいいのか悪いのかというようなところはなかなか評価しにくいところなので、あくまで活動の目安というふうなところで掲げた次第でございます。配点はゼロでございます。

最後に、一般質問の進捗管理等というふうなところが出てまいります。これは後々一般質問のところをご説明した中で振り返ってご説明差し上げますので、今は割愛させていただきます。これらのアウトプットに対しましては、その右側の赤い部分アウトカム、市民に与える効果としましては、議会は行政のチェック機能を果たしていると感じる市民の割合というふうにしてございます。

次に、14番に移ってまいりたいと思います。実は、この14番、16番、17番、18番、これらに関しましては、いずれも政策立案だったり調査研究だったり提言というふうなところになってまいります。

その中で、14番につきましては、議会というふうな主体の中で議案審議、立案提言をどのように進めていくか議会のアウトプットを考えるとというふうな中で、議会全体の取り組みといたしまして、来年度につきましては新規事業としてタブレット端末を活用した議案審議が導入されますので、こ

ここに書いてありますとおり、効果的・効率的審議というふうなところを一番上に持ってきております。これについては40点を配点してございます。

次に、これまでも議論がありました、今度は特別委員会を設置して検討しようという中での政策形成サイクルについての2番、3番でございます。今回、事務事業評価、意見としての振り返りを作成する中で、中村先生からご指摘があったとおり、何点なのかというふうなところがわかりやすいようにつくったほうがいいよというふうなアドバイスをいただいております。その中で、形成サイクルについて特別委員会の中でどのような時間軸の中で、タイムスケジュールの中で進んでいくかまだわかりませんが、できたかできないかで評価してしまうと、ゼロ点か100点かということになってしまいますので、調査研究が進んだというふうなところで一つの目安として配点してよいのではないかと。それと、具体的な政策形成サイクルの素案ができるあたり、その後の導入の検討ができれば、さらに加点していいのではないかと、そんなふうに段階別に分けてみたのが、この2番と3番の意味合いでございます。それぞれ30点ずつ配点してございます。それと、参考として議案質疑件数、これは配点目安、目標は掲げませんが、把握しておく必要があるだろう、そんなふうに考えて掲げた項目でございます。このアウトプットに対しまして、アウトカムとしましては、右にありますとおり、議員はよりよいまちづくりのため、政策立案の提言を行っていると感じる市民の割合としたところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、ここのところはいずれも主体が違うだけで、政策立案、提言というふうなところで一致していますので、16、17、18については一括してご説明差し上げようと思います。

いずれも、先ほど申し上げましたとおり、政策立案、提言ということになりますと、議会基本条例の検証の中でこれにつきましては、スリーステップで課題、問題点の発見抽出という段階と調査研究、それから、政策立案、提言というふうな3段階で評価しましょう、進めていきましょうというふうに検証の中で掲げられてございますので、それをいずれも踏まえた形としてございます。平成28年度ですが、土山先生がやっていただいた研修でいうと事実、それから、分析、提案、そんなスリーステップだったかと思えますけれども、イメージとしてはそんなイメージでございます。

それぞれ先ほど申し上げましたとおり内容は同じですが、主体が違いますので、16番に関しましては目標値について、3常任委員会掛ける1、17番の会派が主体になる部分については6会派掛ける1、18番の調査研究につきましては一般質問を想定しまして、議長を除きます議員25掛ける1というふうにさせていただいたところでございます。

なお、18番の一般質問の部分については、政策提言だけではなくて市の事務執行、それから、計画なんかに対する進捗管理、そういったチェックを含んだものということで、内容によっては最初にご説明した13番のところで捉えるべきものについてはそちらで捉えるべきだろうというふうなことで、13番の一番下の参考を設けた次第でございます。

この今、申し上げたところの今度はアウトカムの部分ですが、16番目、ちょっと見ていただければと思います。16番に関しましてはアウトカムの1、議員はよりよいまちづくりというふうなところが12番と同じです。そのほか、16番に関しましては、②にということで政策の立案、提言のうち施策に反映されたものの件数というふうなところをアウトカムとして入れてみました。特に、今後

1つ取り組みとしてご提案申し上げますのが、18番の部分ですね。18番の一般質問を含むところの提案、提言、主体が議員となっているふうな部分です。ここに関しまして、現在、一般質問のその後といたしますか、一般質問の内容が、その後執行部が検討する、調査研究しますよというふうな回答した中で、実際に施策に、政策に、取り組みに、運営に反映された件数をフォローアップしていく必要があるんじゃないか。そのフォローアップした結果をアウトカムすべきじゃないかというふうなことで考えてございます。

一例をおとりしまして大変恐縮ですが、例えば首長のほうで前回の議会の中でいきいき百歳体操というふうなご質問があった中で、それは実際にやりますよというふうなお話があったかと思いません。その場合には、アウトプットとして質問を1つやりましたというふうなところがアウトプットになって、アウトカムのほうも実際にDVDが貸し出しされましたよというふうな運用の改善がアウトカムというふうなところで数えられるというふうになってまいります。

今、申し上げましたもののアウトカムをまとめたものが、ある種、議会の活動のいわゆる本当の成果、市民に与える成果というふうなところになってまいりと思えますし、逆に言いますと、一般質問のアウトプットの件数が多くて、赤のアウトカムの件数が少ないと、提案はしているけれども、なかなかそれが実際市民生活の改善に役立っていないものというふうな捉え方もされる可能性があるというふうなことも含めて、議会としてそこら辺も明らかにしていくことが開かれた議会になるのではないかと、そんな思いでアウトカムのほうを設定した次第でございます。

次に、15番に移りたいと思います。資質向上ということで、こちらに関しては今年度やっ

す内部研修、外部研修を掲げております。そのほかに今年度は、ある種、特に内部研修は事前の計画の中で始めたわけでございますが、今後タブレット導入もございまして、そういった情報セキュリティ研修なんかも含めて、後半2年度の中でどのようなことについて研修していくべきなのか、ある程度計画を立てた中で各年度事業実施というふうな計画的な研修というのをやってはどうかというふうなことを新規として、①番に書かせていただきました。実際にどんな研修があるのかに当たっては、例えばアンケートをとるなりして皆様の要望と、それから、先ほど申し上げたとおりタブレットの導入なんていう状況も踏まえながら決定していければいいのかな、そんな思いで掲げたところでございます。

次に、19番、ここからが大きく中項目の議員活動のためのというふうなところの資料になってまいります。それを受けまして、これまで対象を市民というふうに考えていましたが、ここからは対象は議員というふうになります。

今、申し上げた19番につきまして、最初の項目は、具体的項目は議会事務局というふうになっております。当然に究極的な目標でいけば議会事務局も市民のためというふうなことにはなりますが、直接的には議員活動のサポートを通じて市民のお役にというふうなことになろうかと思えますので、先ほど申し上げたとおり対象を議員というふうにさせていただいております。

その中でアウトプットの一番上につきましては、調査研究、法務機能の向上とスキルアップを図る研修へ参加しますよというふうなところに70点、そのほかに②番として、議会基本条例の検証の中で出てきましたパートナーシップ協定の調査研究、こちらについては先日の取り組みの整理の中での平成31年度着手としておりましたので、調査研究

からにはなりますが、実施ということで掲げてございます。このアウトカムをどう図るかといいますと、サービスの対象が議員というふうになっていますので、1から12の中でも出てまいりました議員全員アンケート、これを実施した中で、例えば議会事務局の調査機能及び法務機能の向上とスキルアップが図られているかというふうなところを調査させてもらいまして、それで図れるというふうな具体的ところで掲げさせていただいたところでございます。

次が20番、議会図書館でございます。こちらにつきましては、議会基本条例の中でも項目として挙がっていましたが、条例にも掲げておるところですが、議会基本条例の検証の検討の中でもお話ありましたように、現在の議会図書館を前提にするとなかなか取り組みが制限される。実際問題としては新庁舎の整備に合わせて、どんな議会図書館にしていくかを検討したほうが建設的だろうというふうなお話もあったかと思えます。その中で、ここについては、あえて項目を入れませんで、今回の取組実行計画からは落とすというふうなことも検討してはいかかかというふうなことで、全て空欄とさせていただいたところでございます。

次が、21番で議員定数でございます。これは取組実行計画にありましており、定量的に把握可能な項目を調査し、他団体と比較調査をしますよというふうなところを書いてございます。

22番以降につきましては、議会改革というふうな文面になってまいります。

22番に関しましては、アウトプットとして1から3にありますとおり、新規として、現在やっています取組実行計画を作成すること。それから、特別委員会を設けて実施しようとしてございます会期のあり方、それから、政策形成サイクルの形成というふうなところを載せました。アウトカム

に関しては、やっぱりランキングが第三者的な評価ということでございますので、それをそのまま29年度のPDCAサイクルシートと同様、使わせていただいておりますというふうにさせていただきました。

23番につきましては、運営の見直しということで、こちらも1から3ありますとおり、タブレット端末の導入、それから、きょうもお話しいただきます2つの特別委員会の設置、それと、④番ですね、この議会運営委員会の年度当初の中でお話し出てきましたとおり、電子表決システムの話でございます。年度当初の中では押し忘れとか押し漏れというかがありますよ、うまくいくようになってから導入を検討したらどうですかというようなお話があったかと思えます。ここ何回かうまくいっているというふうなところ、それから、近隣市町の状況も踏まえ、それから、タブレットも導入して議会運営を進めようという中で、表決システムがあるにもかかわらず、できないかなというふうなところはなかなか理由にならないからということで、検討せざるを得ないだろうというふうなところで4番のところに入れてございます。

それと、24番としましては、条例の見直しということで、この取組実行計画に基づく事務事業評価を毎年度やることと、その中で年に1回程度は、ことしのような、今年度のような検証は行いませんが、やはり議会基本条例に立ち戻って何か振り返り、修正、検討する必要があるのかというようなところを、年に1回程度は振り返りをしているのが必要だろうということで、見直しを検討を10点というようなことで、項目立てだけさせていただいたところでございます。

大変雑駁ですが、項目一覧についての説明とさせていただきます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

今13からそれぞれ24まで係長のほうから説明をいただきました。

幾つか私、副委員長も含めて事務局とも協議をして、その結果、本日このような形でお示しをさせていただいたわけですが、中を協議すればするほど難しくなってくるようなところも非常にありまして、このくしくも先ほど係長が言っていただいた、これまで目標値としていたものに括弧を入れて目安という表現に入っていますね。この辺は本当に苦労して、係長、室井さん等で考えてくれたことだと思うんですね。

今、説明いただいたわけですが、ちょっとわからないところとか、それから、何か皆さんのほうから聞きたい点がありましたらお願いをしたいと思います。

1点だけ補足をさせていただくと、20番の議会図書館の環境の充実についてということは、当初はここも取り組みのアウトプットも入れましょうということで、当初は入れる予定ではいたんですけども、協議をした中で、やはりこの図書館自体の今、存在もそうですけれども、それから、新庁舎が今後34年に建設されるという、そこで改めて議会に関しては大きく変わりますので、そこでこの図書館についても、その前に協議はされるでしょうけれども、もちろん、そこからでもいいんじゃないかということで空欄にしておりますので、そこは了解をしていただければと思います。

何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 今ぱっと皆さんにお示しして、何かありますかと言っても、ちょっとあれかなとは思いますが、18番のところをちょっともう一度ごらんになっていただきたいと思いますが、これは当然、16、17、18と続いてきているわけですが、その中で18については市政一般質問が項目に

あるわけですが、なかなかこれまでは一般質問等、当然個々の議員がやるわけですから、それに対する評価というのは、当然しにくい部分はあったわけですが、先ほど係長から副委員長の例をとって説明いただいたように、実際にさまざまな質問、これまでやっていて、じゃ、その中でどのぐらいの割合で執行部がそれを考慮して、検討して、施策に反映したか、予算化されたか、これは実は非常に大切な部分だと思うんですね。その数字をあらわすことによって、今度、議会としても力がそこで明確にわかってくるわけですよ。ですから、今回あえて、これはこういう形で入れさせていただいておりますので、お持ち帰りになった際に、ぜひほかの議員の方々にもこの部分ですね、説明をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

じゃ、これに関しましてはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、前回1から12のシートを皆さんにお示しをさせていただいたわけですが、それぞれ持ち帰っていただいて何らかの協議は多分していただいたんだろうと思うんですね。その中で、もし、ここはこういう項目を加えたら、ここはこの項目は要らないんじゃないか、それから、配点についてはこうじゃないかと、さまざまご意見があるかと思っておりますので、もしある方はお願いしたいと思います。

実際には、きょうお示しさせていただいた13から24も含めて再度協議いただいて、当然次の会議の際に、また改めて皆さんのほうからご指摘をいただくなり提案をいただいて、最終的に作り上げていくわけですから、ここでこれができ上がるわけじゃないので、協議は今後続けますので、その点も加味していただきたいと思います。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 じゃ、改めてまた、次回皆さんにお諮りするというところでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのような形にさせていただいて、次に移ってまいります。

それでは、次に(2)の議会だより編集委員会と議会報告委員会の統合について、こちらの資料をごらんになっていただきたいと思います。

前回、皆さんにご協議をいただいて決めた内容がここに記されております。

それでは、これについても係長のほうからお願いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、ご説明させていただきます。

編集委員会と報告委員会の統合についてということで、1番の統合の目的については、全体の資料を要約したものでございます。ごらんいただければと思います。

ここからは前回の委員会の中で方向性についてご確認いただいたものを改めて書き起こしまして、本日ご確認いただいて、議運の素案として今後、全体のスケジュールでお示ししましたとおり、会派代表者会議であったり、それぞれの委員会にお示ししていく、そんな流れの中でつくった資料でございます。

2番につきましては、統合の方法ということで、1番の目的を受けまして、両委員会を廃止して新たに特別委員会を設置しますよというふうなことでございます。

その中で、3番の特別委員会の概要につきましては、1番、付議事件についてということで、1番、議会報告会に関する事、2番、だよりの編集に関する事、3番がシチズンシップを活用した広聴に関する事ということで、前回、委員

長のほうから議会報告とだより、それから、委員会の委員長をヒアリング、聞き取りした中で、模擬議会であったり出前講座であったり、女性議会であったり中高生議会というふうなお話があった中で、それらを明示した形というふうな意見がありましたよということがございましたので、それを受けまして特定事件の中にシチズンシップを活用した広聴に関する事ということではどうかというふうなところが3番でございます。その他、モニター制度を含めてさまざまな活動を展開してまいるといふふうに認識してございますので、④として、その他広聴広報に関する事というふうにした次第でございます。

人数については(3)の選出方法の各常任委員会から3人ずつ選出ということでございますので、9名というふうなことになってございます。設置時期としては5月15日の第2回臨時議会。

なお、5番にありますとおり、一部改正を要する例規が会議規則、それから、議会報告会実施要領、議会だより編集規程、そんなふうになってございます。

以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんにも一度、これは了解をとってつくり上げたものでありますが、3について特別委員会の概要のこの部分なんです、付議事件について、①から④ということで今回載せております。①、②は当然のことなわけですが、この③について表現としては、このような表現にさせていただいております。皆さんからちょっとご意見いただきたいんですが、このような表現でよろしいでしょうか。当初、「主権者教育」というようなことで言葉で表現したらどうかというふうなこともあったんですけども、そうすると、非常に偏ってしまうような表現になる、教育とい

うもの自体が非常に偏ってしまうんじゃないかというので、今回は「シチズンショップ」と、これ正しい発音をお願いします。

〔「いいですよ」と言う人あり〕

○吉成委員長 というふうに表示させていただいています。

じゃ、これについてもこのような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形とさせていただいて、15日に会派代表者会議が予定をされておりますので、議運の案として、これを、15日でしたよね、14でしたか。すみません、14日ということでお示しをさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、(3)の議会活性化特別委員会の設置について、こちらも資料をごらんになってください。

前回、選出方法でちょっとすったもんだしましたが、明確に出ております。

それでは、これにつきましても係長のほうから説明をお願いします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、ご説明いたします。

資料のつくりは先ほどと同じでございます。前回の委員会の中で答申についてご決定いただいたところを改めて文書化したものでございます。

1番につきましては、これは1番につきましても前回の議論の中でのペーパーを要約したものでございますので、ごらんのとおりでございます。

2番の特別委員会の概要につきまして、1番の特定事件ということですが、通年議会と政策形成サイクルというふうなことでございましたが、通年議会か会期制か、そこら辺は手法についてはこれから検討ということでございますので、会期の

あり方に関することといたしました。それと、政策形成サイクルに関することはそのまま記載してございます。

人数につきましては、3の選出方法とかぶりませんが、現在の会派人数を前提としたシミュレーションの中での修正サン・ラグ方式ということで8人というふうに記載させていただいたところでございます。シミュレーション結果につきましては、上段の表のとおりでございます。赤字の会派につきまして、配分がない、そんなふうな表になってございます。設置時期につきましては、先ほどと同様、5月の臨時議会でございます。5番にありますとおり、改正を要する例規はございません。

以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

これらについて何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形にさせていただきます。

じゃ、(4)の文書質問に関する規程について、こちらも資料をごらんになってください。

この文書質問に関する規程については、執行部側と事務局、そして、私と副委員長とで意見交換をさせていただきました。その中で幾つか執行部側からも意見は出されましたが、その後、調整等がされて、今回素案の素案的なものとして出すこととなりました。これにつきましても係長のほうから説明をお願いします。

係長。

○関根議事調査係長 今、委員長からありました資料につきましては規程で、案というふうなところで見ていただければと思います。

今、委員長からもありましたとおり、結論とし

ましては、執行部の例規担当部署から、総務部総務課になりますが、そちらとも調整が最終的なところついてございませんので、現段階でこんなふうな議論をしているよというところを参考資料としてご提示させていただいたものでございます。

前回のお話の中では文書質問に関するルールづくりというふうなお話の中で、市に関するルールというふうなところでいくと、条例を筆頭に、条例であったり規則であったり規程であったり要綱であったり要領、それから、ガイドラインなんかをつくる場合もございます。その中で、総務課と話しています中では、まずはこの質問について執行部も関連してくることになるので、要綱や要領、ガイドラインではないほうがよいだろうと、となると条例か規則か規程かというふうな中で、条例、規則になると、ややほかとのバランスといたしますか、ちょっと大き過ぎるだろうという中で、規程あたりが一番バランス的にいいのではないかというふうなことで、規程ということで現在相談しているというふうな状況でございます。

体系につきましてはごらんのとおりで、条文立てに関しましても、当然に前回お話しいただきましたルール、骨子に沿った形でそれを条文化していくというふうな作業でございますので、それをどういうふうにするかについては、先ほど申し上げましたとおり、法令的な、例規的な視点も必要となりますことから、なお検討を続けさせていただきまして、できるだけ早い段階で調整後の素案を皆さんに見ていただき、それをもってご決定いただきたい、そんなふうと考えてございます。

以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

最終的な打ち合わせは、まだ終わっておりませんので、ただ、案としてはこのような形で当然、執行部側にも提示をしておりますので、そう大き

く変わることはないと思います。これもそれぞれの他の委員の方々にもぜひ説明していただければと思いますので、この点で何か、じゃ、補足ありますか。

○関根議事調査係長 申しわけありません。

1点だけ補足をさせていただきたいと思います。

細部のところで若干変わっているところもあるんですが、大きなところもあるんですが、大きなところで、先日見ていただきましたペーパー、骨子から変わっているのが、市長部局に対しておおむね2週間以内に回答しなさいよというふうなところをルール化したらどうかというふうな話がございましたが、先ほど申し上げた条例か規程か規則か要綱か要領かという中で、例えば規程の形をとると、規程というものが自分の部下でしたり内部機関に対するルールというふうな性格を持っていますことから、通常は市長が市長部局に対して、こういうふうな事務を取り扱いなさいよ、議会と言えば、議長が代表者として議会ではこう取り扱いますよというふうなところを決めます。今回のものが市長部局にもその2週間というふうなことになると、議長が定めたルールの中に、執行部の対応を定めることになると、例規的なところの技術的な話をすれば、この規則というふうな段階にはそぐわないというふうなお話もございますので、この規則、規程の中に2週間を書くのではなくて、例えば市長部局に出す様式の中に、議長から2週間以内に回答してくださいというふうに書くとか、そこら辺につきましては技術的な検討を、なお加えているところがございますので、あらかじめご了承いただければと思ってございます。すみません。補足でございます。

○吉成委員長 今のは裏面の2のほう、裏面見ただいて、そこに1、2、3、4、5となっておりますわけですけれども、この5の部分に係るわけで

すね。当初、皆さんに前回お示ししたときに、おおむね2週間、市長からの答弁がおおむね2週間というような形で皆さんに了解を得たわけですが、これは市長部局、そして、議会両方にまたがるという案件で説明あったとおりですが、やはりあくまでもルールづくりの基本は我々議会のほうでつくるというふうになっておりますので、そこで、文言としてはこの「議長は」というような、こういう主語が議長になって、その後、このような形にさせていただいている。これもまだ、もちろん完全に決まっているわけじゃありませんので、再度の協議が必要となりますので、その点をご理解いただければと思います。おおむね2週間というのは別のところに入れるような形は、ぜひやりたいとは思っていますので、よろしくお願ひします。

じゃ、こちらの文書質問についてもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形で今後また、協議は進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、(5)のその他についてまいりたいと思います。

皆さんからその他で何かございますか。ございませんか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 それでは、事務局のほうから。

じゃ、係長。

○関根議事調査係長 それでは、事務局のほうから1点、検討していただきたいというふうなことで、ちょっとご相談申し上げるものでございます。

それにつきましては、議会のスケジュールの示し方というふうなところをご相談申し上げます。

現在、例えばですけれども、「ぎかいのひと

き」というふうなところに議会のスケジュールなんかを載せているかと思います。今、私、手元に持っていますのは8月20日のを見ておりますが、議会の開会が9月7日だよというふうなことは書いてありますが、それ以外の日程については書いてございません。例えばですけれども、これはひたちなか市の広報を見ますと、やはり同じように議会のスケジュールというふうな欄が議会報の中にございまして、実はこちら本会議の開会から議案質疑、それから、代表質問、一般質問、予算委員会等々、詳細に予定ということで議会のスケジュールを広報に載せてございます。

というふうな状況の中で、現状をお話ししますと、市民の方から、それから、庁内からも議会のスケジュールどんなふうになるのかというふうなお問い合わせを頂戴しているのが現状でございます。現在は、当然に議会運営委員会でスケジュールを決めて、それからでないとお話しできませんというふうな対応をしておりますが、各市町の対応を見てみますと、開かれた議会ですとか、わかりやすさ、市民へのお知らせという観点から、こういった予定としてのお知らせの仕方も1つ取り組みとしてあり得るのかなというふうなことで、今回その他の中ですが、ご議論をしていただければということでお話し申し上げた次第でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

今、説明いただいたとおり、市民の方々からも問い合わせがあると、議会っていつからやるの、どんなふうな日程になっているのと、それから、執行部に関して言えば、当然議会が関係する議長が関係したり、我々議員が関係するような催しなんかがあった場合に、どう調整して入れていくかと、その際にやはり議会の日程が明確にわかっていないと入れにくい、予定をつくりにくいと、そ

ういったことも多分あるんだろうと思うんですね。

そういった観点からいうと、これまで我々のこの那須塩原市議会については議運で決定をしたと、全体の日程が調整されたというところでないと、なかなか示すということがなかったわけですが、他議会を見ると予定という形で載せてきているような、カレンダーに載せていたり、当然ホームページでもそうでしょうし、そういった告知の仕方をしているというお話です。市民からもそういう声があったり、執行部からもそういう声が上がっているということで、この議会の日程については当然決定するのは議運ですけれども、大まかなところは当然年間を通してわかっている、予定はされているわけですね。ですから、そう考えると、その「予定」と入れて、そして公表してはどうかということですが、皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、お願いをいたします。

森本委員。

○森本委員 私はだより編集委員会のほうに参加させていただいてまして、今ちょうどその編集をさせていただいているのですが、それでやはり委員会の話というのは議運で決定しないとカレンダーを埋められない。そうすると、一番後ろに会期欄を載せると、来年のカレンダーはすかさずかになっちゃって、市民から見ても、議員は何もしていないんじゃないかというふうに言われてしまうのもどうなんだろうというのは委員会内で議論されています。そして、今回2月20日号ですか、そちらのほうに関しては、そのすかさずのそのカレンダーを載せるのであれば、過去の1月までのいろいろ活動の内容を簡条書きでも載せたらいいんじゃないかということになってきて、今回2月20日はそういう形で載せてみようかということになっています。もし、議運のほうでそちらが議会の予定ですか、これをある程度の形で決めてもら

って、予定として載せていいよということになれば、もうちょっと具体的で活用性のあるカレンダーを載せられるということで、いいんじゃないかなと私は思います。

○吉成委員長 議会だより編集委員会に所属している今、森本さんの生の声でしたので、ぜひそういったことも皆さん念頭に置いて検討していただければと思いますが、ほかにご意見ございますか。

[発言する人なし]

○吉成委員長 それでは、今後については予定と、あくまでも、これは予定でしかないわけですが、でも、予定ということを明確にして、それで議会の日程を発表するというような形をとらせていただいてよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○吉成委員長 じゃ、そのような形をとらせていただきます。

では、具体的には何に公開していくか、アップしていくかということになるわけですが、1つは、今ありましたように、「ぎかいのひととき」だよりになりますよね。それから、議会のホームページになりますね。それから、広報にもできれば入れていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか、これについては事務局のほうでどうでしょうか。

係長。

○関根議事調査係長 一斉の掲載につきましては、広報担当と相談しながらということになりますが、委員長が言っていただきましたホームページというふうな中では、市のイベントカレンダーというふうな機能がございますので、そのイベントカレンダーなんかなにも載せたいと思ってございまして、今後は議会報告会が「みるメール」でお知らせをしているというようなところも踏まえて、「みるメール」で議会運営等をお知らせするなんていう

のも考えられるのかな、そんなふうに考えてございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

幾つかの考え方はあるということですので、これどうしましょう、これらも精査して全協に報告もしなくちゃいけないですよ。局長どうですか、そこら辺は。

○石塚事務局長 あくまで予定ということで入れるので、その予定を立てなきゃいけないとは思いますが、皆さんのご了解がいただけるのであれば、正副委員長と事務局で年間の予定を決めまして、あくまでも予定ですよ、それを載せるというやり方でいかがかなと思います。

○吉成委員長 ありがとうございます。

今そのような局長のほうからアドバイスいただきましたけれども、そのような取り扱いでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 言われたように予定ですから、決定ではないというのが大前提だと思いますので、それでは、今後そのような形で載せさせていただきます。

じゃ、早々に議会運営委員会の委員長と意見交換をして伝えておきたいと。

〔「だよりの委員長だよ」と言う人あり〕

○吉成委員長 だよりの委員長、もちろん。

〔「議運の委員長と言った。自分だ」と言う人あり〕

○吉成委員長 あっ、そう、すみません。だよりの委員長にお伝えをしたいと思います。

それでは、そのほか(5)のその他、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

◇

◎その他

○吉成委員長 それでは、4の大きなその他に移りたいと思います。

何かございますか。

山本委員。

○山本副議長 今のこととちょっと関係するんですが、実は、今はこういう場に出ることができるので、いろいろな委員会とか特別委員会とかの時間というのがわかるんですが、実は議員にとっても意外と議会でやっているもの全てはわからないところがあるんですね。それで、個別のものを知る必要はないんですが、少なくとも議員が傍聴できる委員会、あるいは協議会もあるのかわからないんですが、そういうものについては来年度からは議員にこういうものがある、こういうものがある、例えば議運はこれ傍聴できると思うんですけども、皆さんにお知らせをしないんだと思うんですね。議会運営委員会には、きょうからありますということがあっても、ほかの方にはいかないと思うんです。

それで、私はこの後、自分のことを言うと来年度からは、もうこういうところに出ることができない。でも、大切なものだったら聞きたいと思うこともありますので、この日に開く、ざくっと大きな予定を、こういうことをやりますということを何かの形で議員にもお知らせをいただくと、非常に議会活動活発になるかなというふうに思います。傍聴のできるものだけで結構ですので、それは希望です。

以上です。

○吉成委員長 今、副議長のほうからそのようなご意見が出しましたので、今後検討することよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 そんな難しい話ではないと思います
ので、了解しました。

そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○吉成委員長 それでは、皆さんのご協力いただき
まして、予定時間よりも少し早い時間で終了させ
ていただくことができました。大変にありがとう
ございました。

この後、きょう、相当長い全協になると思いま
すが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時35分